

令和4(2022)年度交通広告(東日本旅客鉄道(株))を活用した観光PR事業 業務委託仕様書

本仕様書は、「本物の出会い 栃木」観光プロモーション協議会(以下「甲」という。)が発注する令和4(2022)年度交通広告(東日本旅客鉄道(株))を活用した観光PR事業業務(以下「委託業務」という。)を受託する者(以下「乙」という。)の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和4(2022)年度交通広告(東日本旅客鉄道(株))を活用した観光PR事業業務

2 業務の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要及び観光消費額の回復に向けて、首都圏を中心とした交通広告を活用し観光PRを行うことにより、本県観光の魅力を発信し、本県への観光誘客を促進する。

3 委託料

22,099,000円(消費税及び地方消費税込み)を上限とする。

4 委託期間

契約締結日から令和4(2022)年10月31日(月)

5 東日本旅客鉄道(株)の交通広告を活用した観光PR事業

(1) 広告期間

契約締結日から令和4(2022)年10月31日(月)

※各広告媒体の掲載期間の下限は3週間とし、広告の種類と掲載時期を踏まえ、より効果が望める方法や時期を提案すること。

(2) 広告種類

ア 車内広告

路 線：山手線、中央線快速、京浜東北線・根岸線、京葉線、埼京線、横浜線、南武線、常磐線各駅停車、中央総武線各駅停車、ゆりかもめ等の首都圏主要路線を中心に展開すること。

イ 駅構内広告

放映駅：東京駅、品川駅、横浜駅、大宮駅、上野駅、池袋駅、新宿駅等の首都圏主要駅を中心に、18駅以上で展開すること。

ウ その他

本事業では、過去に交通広告媒体で使用したデータを使用し、予算の範囲内においてデータの改修を行い、誘客促進に効果的な内容とすること。なお、本事業で制作するデータは他の広告媒体でも使用可能なデータとし、必要に応じて甲が指定する納品先と調整の上、納品することとする。

また、独自提案含め効果的な広告方法を提案することとする。

6 事業計画書の作成

企画提案のあった内容を基に事業スキームや広告配信時期も含めた委託事業全体スケジュール等を盛り込んだ事業計画書を作成する。なお、作成した事業計画書については、甲と協議の上、実施を決定するものとする。

7 実施報告書の提出

全ての業務完了後、当業務における実施結果等を取りまとめ、「実施報告書」（任意様式）を作成し、検査を受けるものとする。

実績報告書はA4カラー判で作成し、紙媒体を正副合わせて2部及びDVD-ROM1枚を提出する。

8 委託料の支払

全業務完了後の精算払とする。

9 留意事項

(1) 事業の成果は、甲及び栃木県に帰属する。

(2) 各業務上で撮影が必要な場合は、事前に施設等の管理者等に撮影及び撮影した画像・動画配信の許可を得ること。

(3) 乙が制作物を作成するために、撮影した画像は、両者協議により、甲及び栃木県に提供が可能な画像（著作権、肖像権等を侵害しないもの）は、撮影終了後に甲及び栃木県に提供し、契約期間終了後も必要に応じて改変等するなどして、甲及び栃木県が使用できるものとする。

(4) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を利用するときは、乙がその使用に対する一切の責任を負うこと。

(5) 業務の継続が困難となった場合の措置

乙は、天災その他乙の責めによらない事由により委託業務の全部又は一部を履行することができない場合は、甲と協議の上、仕様書の内容を一部変更するとともに、履行することができない委託業務に係る経費を明らかにし、甲は当該部分についての委託料の支払いを免れるものとする。

(6) この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。